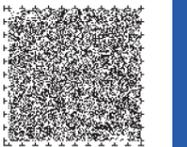
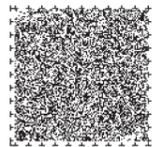


資料編



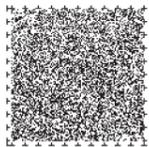
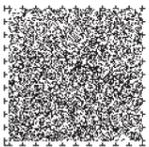
1 各施策とSDGs17のゴールとの関係

施策群	施策	SDGs		
		1 貧困をなくそう	2 健康をこころに	3 すべての人に健康と福祉を
① 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	1 児童・生徒の心身の健全な発達支援	●		●
	2 確かな学力の定着に向けた、就学前からの取組	●		
	3 子どもの状況に応じた学びの充実	●		
	4 安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実			
	5 子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援	●		
② 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実	●	●	●
	2 多様なライフスタイルに応じた教育・保育サービス等の充実	●		
	3 配慮を要する子育て家庭への支援	●		●
③ 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる	1 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環			
	2 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援	●		
	3 生涯スポーツ活動の充実と地域還元			●
④ 人権と多様な個性を認め合う社会を実現する	1 人権尊重社会の推進			
	2 ジェンダー平等社会の推進			
	3 多文化共生社会の実現			
	4 ユニバーサルデザインの推進			
⑤ 区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	1 感染症対策の充実			●
	2 良好な生活環境づくりの推進			●
	3 消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る			
	4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進			
	5 反社会的団体等の排除			
⑥ 環境負荷が少ないくらしを実現する	1 地球温暖化対策の推進と環境学習の充実			
	2 ごみの減量・資源化の推進			
⑦ 地域でつながり、支え合う地域共生社会を実現する	1 重層的支援体制整備と支え合う地域づくりの推進			●
	2 町会・自治会、NPO等の活動支援の推進			
⑧ 高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実			●
	2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実			●
	3 高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護			●
	4 くらしやしごとによって困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実	●	●	●

4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を達成しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
●								●					●
●													●
●						●							●
●													●
●													●
	●											●	●
●	●			●									●
												●	●
●						●							●
●						●							●
						●						●	●
						●	●					●	●
												●	●
												●	●
●			●		●		●	●	●	●	●		●
		●			●		●	●	●	●			●
						●	●						●
						●							●
						●						●	●
						●	●						●

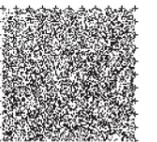
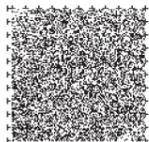
資料編

資料編



施策群	施策	1 健康寿命を延ばす			2 健康を促す			3 すべての人に健康と福祉を		
		1	2	3	1	2	3	1	2	3
⑨ 健康寿命の延伸を実現する	1 住んでいるだけで自ずと健康になれる仕組みの構築			●						
	2 地域における保健・医療体制の充実			●						
	3 持続可能な医療保険制度の運営			●						
⑩ 災害に強いまちをつくる	1 災害に強い都市整備の推進									
	2 災害に備えた区民意識の向上									
	3 災害に備えた地域防災力の強化									
⑪ 便利で快適な道路・交通網をつくる	1 スムーズに移動できる交通環境の整備									
	2 安全に利用できる道路環境の整備			●						
⑫ 地域の特性を活かしたまちづくりを進める	1 良好な景観の形成と快適なまちづくりの推進									
	2 エリアデザイン計画の推進による拠点開発の展開									
	3 安心して住み続けられる住宅環境の整備									
	4 緑のある空間の創出や自然環境の保全									
⑬ 地域経済の活性化を進める	1 区内事業者の持続的な発展と創業者支援の充実									
	2 就業支援と人材確保支援の充実									
⑭ 戦略的かつ効果的な行財政運営を行う	1 効果的かつ効率的な区政運営の推進									
	2 戦略的な人事管理・組織運営の推進									
	3 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進									
	4 適正な賦課と収納対策の推進			●						
	5 公有財産の活用と公共施設マネジメントの推進									
⑮ 区のイメージを高め、選ばれるまちになる	1 効果的な情報発信と区政情報の透明化									
	2 魅力の発掘・創出とプラスイメージへの転換									

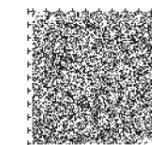
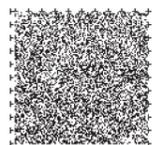
4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を達成しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
													●
													●
													●
							●						●
							●						●
							●						●
							●						●
●							●		●		●		●
				●	●			●					●
●				●									●
												●	●
	●			●		●						●	●
				●									●
								●					●
												●	●
												●	●



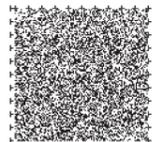
2 分野別計画等一覧

施策群	関連する計画名※1	所管部局※2
① 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	足立区教育大綱	政策経営部 政策経営課
	足立区子どもの貧困対策実施計画※3	政策経営部 あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課
	足立区地域保健福祉計画	福祉部 福祉管理課
	足立区障がい児福祉計画	福祉部 障がい福祉課
	健康あだち 21 行動計画	衛生部 こころとからだの健康づくり課
	足立区教育振興ビジョン	教育指導部 教育政策課
	足立区「使える英語力」育成 グランドデザイン	教育指導部 学力定着推進課
	足立区立学校における教員の働き方改革実 施方針	学校運営部 学校支援課 教育指導部 教育指導課
	足立区学校施設の個別計画 (足立区版長寿命型改修計画)	学校運営部 学校施設管理課
	足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の ガイドライン	学校運営部 学校適正配置担当課
	足立区子ども・子育て支援事業計画	子ども家庭部 子ども政策課
	あだち幼保小接続期カリキュラム	子ども家庭部 子ども施設指導・支援課
	② 妊娠から出 産・子育てま で切れ目なく 支える	足立区子どもの貧困対策実施計画※3
足立区子育てサロン整備計画		地域のちから推進部 住区推進課
足立区地域保健福祉計画		福祉部 福祉管理課
健康あだち 21 行動計画		衛生部 こころとからだの健康づくり課
足立区子ども・子育て支援事業計画		子ども家庭部 子ども政策課
足立区教育・保育の質ガイドライン		子ども家庭部 子ども施設指導・支援課
足立区立保育園・こども園施設更新計画		子ども家庭部 保育・入園課
足立区学童保育室整備計画		子ども家庭部 学童保育課
新・足立区放課後子ども総合プラン		子ども家庭部 学童保育課
		学校運営部 青少年課

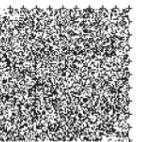
施策群	関連する計画名※1	所管部局※2
③ 生涯にわたる 学習・文化・ スポーツ活動 を実践できる 仕組みをつく る	足立区文化芸術推進計画	地域のちから推進部 生涯学習支援室 地域文化課
	足立区運動・スポーツ推進計画	地域のちから推進部 生涯学習支援室 スポーツ振興課
	足立区読書活動推進計画	地域のちから推進部 生涯学習支援室 中央図書館
		地域のちから推進部 生涯学習支援室 図書館サービスデザイン担当課
	足立区図書館サービス デザインアクションプラン	地域のちから推進部 生涯学習支援室 中央図書館
		地域のちから推進部 生涯学習支援室 図書館サービスデザイン担当課
④ 人権と多様な 個性を認め合 う社会を実現 する	足立区人権推進指針	総務部 総務課
	足立区多文化共生推進計画	地域のちから推進部 地域調整課
	足立区LGBTガイドライン	地域のちから推進部 多様性社会推進課
	足立区男女共同参画行動計画	地域のちから推進部 多様性社会推進課
	足立区都市計画マスタープラン	都市建設部 都市建設課
	足立区バリアフリー推進計画	都市建設部 都市建設課
	足立区バリアフリー地区別計画	都市建設部 都市建設課
足立区ユニバーサルデザイン推進計画	都市建設部 都市建設課	
⑤ 区民の命や財 産を守り、く らしの安全を 確保する	足立区新型インフルエンザ等対策行動計画	危機管理部 危機管理課
		衛生部 足立保健所 感染症対策課
	ビューティフル・ウィンドウズ運動推進 アクションプログラム	危機管理部 危機管理課
	足立区地域経済活性化基本計画	産業経済部 産業政策課
	足立区地域保健福祉計画	福祉部 福祉管理課
	足立区食品衛生監視指導計画	衛生部 足立保健所 生活衛生課
足立区感染症予防計画	衛生部 足立保健所 感染症対策課	
⑥ 環境負荷が少 ない暮らしを 実現する	足立区環境基本計画	環境部 環境政策課
	足立区脱炭素ロードマップ	環境部 環境政策課
	足立区一般廃棄物処理基本計画	環境部 足立清掃事務所
	足立区一般廃棄物処理実施計画	環境部 足立清掃事務所



施策群	関連する計画名※1	所管部局※2
⑥ 環境負荷が少ないくらしを実現する	足立区分別収集計画	環境部 足立清掃事務所
	足立区建築物再生可能エネルギー利用促進計画	都市建設部 建築室 建築審査課
⑦ 地域でつながり、支え合う地域共生社会を実現する	足立区再犯防止推進計画	福祉部 福祉管理課
	足立区地域保健福祉計画	福祉部 福祉管理課
⑧ 高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	足立区地域保健福祉計画	福祉部 福祉管理課
	足立区高齢者保健福祉計画	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課
	足立区介護保険事業計画	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課
	足立区障がい児福祉計画	福祉部 障がい福祉課
	足立区障がい者計画	福祉部 障がい福祉課
	足立区障がい福祉計画	福祉部 障がい福祉課
⑨ 健康寿命の延伸を実現する	足立区地域保健福祉計画	福祉部 福祉管理課
	足立区データヘルス計画	衛生部 データヘルス推進課
	足立区特定健康診査等実施計画	衛生部 データヘルス推進課
	足立区の「生きる支援」自殺対策計画	衛生部 こころとからだの健康づくり課
	健康あだち 21 行動計画	衛生部 こころとからだの健康づくり課
⑩ 災害に強いまちをつくる	足立区国土強靱化地域計画	政策経営部 政策経営課
	足立区地域防災計画	危機管理部 防災戦略課
	足立区災害廃棄物処理計画	環境部 ごみ減量推進課
	足立区都市計画マスタープラン	都市建設部 都市建設課
	足立区都市復興マニュアル	都市建設部 都市建設課
	足立区防災まちづくり基本計画	都市建設部 都市建設課
	足立区耐震改修促進計画	都市建設部 建築室 建築防災課



施策群	関連する計画名※1	所管部局※2
⑪ 便利で快適な道路・交通網をつくる	足立区都市計画マスタープラン	都市建設部 都市建設課
	足立区バリアフリー推進計画	都市建設部 都市建設課
	足立区バリアフリー地区別計画	都市建設部 都市建設課
	足立区無電柱化推進計画	都市建設部 都市建設課
	東京における都市計画道路の整備方針	都市建設部 都市建設課
	足立区交通安全計画	都市建設部 交通対策課
	足立区自転車活用推進計画	都市建設部 交通対策課
	足立区地域公共交通計画	都市建設部 交通対策課
	足立区道路維持補修計画	都市建設部 道路公園整備室 道路維持課
⑫ 地域の特性を活かしたまちづくりを進める	エリアデザイン計画	政策経営部 エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課
	あだち都市農業振興プラン	産業経済部 産業振興課
	足立区景観計画	都市建設部 都市建設課
	足立区地区環境整備計画	都市建設部 都市建設課
	足立区都市計画マスタープラン	都市建設部 都市建設課
	足立区公園（大型施設）長寿命化計画	都市建設部 道路公園整備室 パークイノベーション推進課
	足立区緑の基本計画	都市建設部 道路公園整備室 パークイノベーション推進課
	公園樹木維持管理指針	都市建設部 道路公園整備室 公園維持課
	足立区住生活基本計画	都市建設部 建築室 住宅課
	足立区マンション管理適正化推進計画	都市建設部 建築室 住宅課
⑬ 地域経済の活性化を進める	足立区地域経済活性化基本計画	産業経済部 産業政策課
	足立区創業支援等事業計画	産業経済部 企業経営支援課
	あだち都市農業振興プラン	産業経済部 産業振興課
⑭ 戦略的かつ効果的な行財政運営を行う	足立区地域ビジョン・総合戦略	政策経営部 政策経営課
	足立区デジタル・トランスフォーメーション(DX) 推進計画	政策経営部 ICT 戦略推進担当課
	足立区中期財政計画	政策経営部 財政課
	足立区 SDGs 未来都市計画	政策経営部 あだち未来創造室 SDGs・協創推進課
	足立区職員障がい者活躍推進計画	総務部 人事課
	足立区人材育成基本方針	総務部 人事課



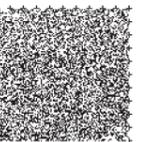
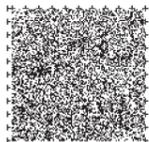
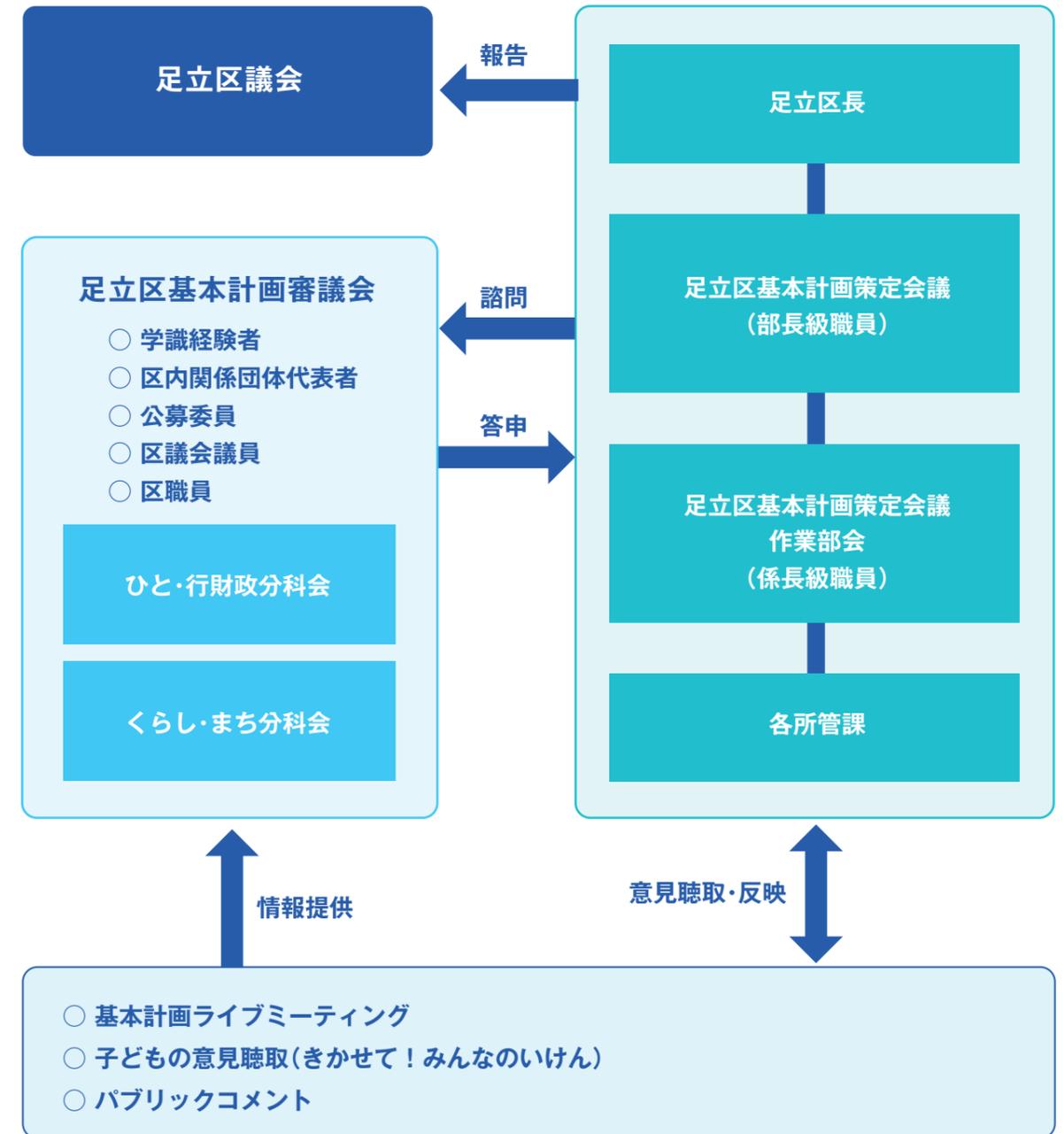
施策群	関連する計画名※1	所管部局※2
⑭ 戦略的かつ効果的な行財政運営を行う	足立区特定事業主行動計画	総務部 人事課
	足立区における内部統制基本方針	ガバナンス担当部 ガバナンス担当課
	足立区コンプライアンス基本方針	ガバナンス担当部 コンプライアンス推進担当課
	足立区国民保護計画	危機管理部 災害対応力強化担当課
	足立区業務継続計画（地震編）	危機管理部 防災戦略課
	足立区業務継続計画（水害編）	危機管理部 防災戦略課
	足立区区有地等利活用基本方針	資産活用部 資産管理課
	足立区一般施設の工事計画（別冊）	資産活用部 公共施設マネジメント推進課
	足立区一般施設のマネジメント計画	資産活用部 公共施設マネジメント推進課
	足立区公共施設等総合管理計画	資産活用部 公共施設マネジメント推進課
	足立区滞納対策アクションプラン （特別区民税込納率向上3年計画）	区民部 納税課
	足立区滞納対策アクションプラン （国民健康保険料収納率向上3年計画）	区民部 国民健康保険課
	足立区道路維持補修計画	都市建設部 道路公園整備室 道路維持課
	足立区橋梁更新基本計画	都市建設部 道路公園整備室 道路整備課
	足立区橋梁長寿命化修繕計画	都市建設部 道路公園整備室 道路整備課
	足立区公園（大型施設）長寿命化計画	都市建設部 道路公園整備室 パークイノベーション推進課
	足立区緑の基本計画	都市建設部 道路公園整備室 パークイノベーション推進課
	足立区区営住宅等長寿命化計画	都市建設部 建築室 区営住宅更新担当課
足立区学校施設の個別計画 （足立区版長寿命型改修計画）	学校運営部 学校施設管理課	
⑮ 区のイメージを高め、選ばれるまちになる	足立区外へ向けたシティプロモーション 広報・メディア戦略	政策経営部 シティプロモーション課
	足立区シティプロモーション戦略方針	政策経営部 シティプロモーション課
	よりよい区民の声対応のための指針	政策経営部 区民の声相談課

※1 複数の施策群に関連しているものは、重複して掲載している。

※2 令和7年4月1日現在。

※3 令和7年度中に「子どもの貧困対策」「子ども・若者支援」「少子化社会対策」を盛り込んだ「足立区こども計画」として新たに策定予定。

3 策定体制



4 足立区基本計画審議会

(1) 審議会委員名簿

敬称略、会長・副会長を除き選出区分ごとの50音順。

	役職	氏名	所属・役職等	分科会
経験者 学識者	会長	宮本 みち子	放送大学名誉教授、千葉大学名誉教授	くらし・まち分科会
	副会長	石阪 督規	埼玉大学キャリアセンター長・教授	ひと・行財政分科会
区内関係団体	委員	市村 智	足立区民生・児童委員協議会会長	ひと・行財政分科会
	委員	遠藤 章	東京商工会議所足立支部副会長	くらし・まち分科会
	委員	笠井 健	足立区立中学校PTA連合会会計監査	ひと・行財政分科会
	委員	片野 和恵	足立区女性団体連合会会長	ひと・行財政分科会
	委員	加藤 和明	足立区町会・自治会連合会会長代行	くらし・まち分科会
	委員	國井 幹雄	竹の塚防犯協会会長	くらし・まち分科会
	委員	山下 俊樹	足立区医師会副会長	くらし・まち分科会
	委員	山下 友美 ^{※1}	足立区立小学校PTA連合会副会長	ひと・行財政分科会
	委員	渡部 郁子	足立区障害者団体連合会役員	くらし・まち分科会
公募	委員	秋山 知子		ひと・行財政分科会
	委員	小柳 真太		くらし・まち分科会
	委員	森元 隼人 ^{※2}		ひと・行財政分科会
区議会議員	委員	大竹 さよこ ^{※3}	足立区議会議員	くらし・まち分科会
	委員	ぬかが 和子	足立区議会議員	ひと・行財政分科会
	委員	野沢 てつや	足立区議会議員	ひと・行財政分科会
	委員	渡辺 ひであき	足立区議会議員	くらし・まち分科会
区職員	委員	中村 明慶 ^{※4}	足立区教育委員会教育長	ひと・行財政分科会
	委員	長谷川 勝美	足立区副区長	くらし・まち分科会

※1 令和6年6月28日をもって足立区立小学校PTA連合会副会長を退任

※2 令和6年2月13日から任期

※3 令和6年6月10日から任期

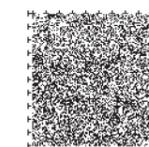
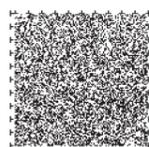
※4 令和6年4月1日から任期

前委員 大山 日出夫（前足立区教育委員会教育長） 令和6年3月31日まで

前委員 岡安 たかし（足立区議会議員） 令和6年6月9日まで

(2) 審議経過

会議名	開催日	議題
第1回全体会	令和5年8月31日(木)	1 会長・副会長選出 2 諮問 3 新たな基本計画の策定と審議内容(案)について 4 足立区基本計画審議会の運営について 5 審議会及び分科会のスケジュールについて 6 現行計画の総括評価について 7 足立区基本計画策定のための検討素材について 8 「安心と活力」の事業について 9 区の現状・課題等に関する意見交換
第1回 くらし・まち分科会	令和5年9月7日(木)	1 分科会長・副分科会長選出 2 今後の討議の進め方
第1回 ひと・行財政分科会	令和5年9月8日(金)	3 現状と将来に向けた課題等に関する意見交換
第2回 くらし・まち分科会	令和5年11月6日(月)	1 現状と将来に向けた課題等に関する意見交換
第2回 ひと・行財政分科会	令和5年11月8日(水)	2 足立区における転出入者、壮年期単身者の状況
第2回全体会	令和6年1月16日(火)	1 各分科会での討議内容の報告 2 各分科会での討議内容に関する意見交換 3 次期計画の方向性に関する意見交換
第3回 ひと・行財政分科会	令和6年2月13日(火)	1 足立区基本計画の各施策に関する意見交換
第3回 くらし・まち分科会	令和6年2月14日(水)	2 次期計画で高めていくテーマ(案)に関する意見交換
第4回 くらし・まち分科会	令和6年3月28日(木)	1 足立区基本計画策定のための多様な意見聴取について
第4回 ひと・行財政分科会	令和6年3月29日(金)	2 基本計画における施策に関する変更内容について
第3回全体会	令和6年6月10日(月)	1 基本計画ライブミーティングの開催結果について 2 子どもの意見聴取の経過について 3 足立区の人口推計結果について 4 答申の検討



5 基本計画ライブミーティング

多様な意見を新たな基本計画に反映していくため、来場者とライブ配信視聴者がパネリストと意見交換を行う「基本計画ライブミーティング」を開催しました。

開催日時・会場

- ① 開催日時 令和6年5月26日（日曜）午後2時から午後4時まで
- ② 会場 足立区生涯学習センター 4階 講堂

プログラム

- ① 基本計画に関するご説明
- ② 近年の足立区の姿のご紹介
- ③ 足立区基本計画審議会での議論のご紹介
- ④ ディスカッション
- ⑤ まとめ
- ⑥ 写真撮影

パネリスト

- ① 長谷川 勝美 副区長
- ② 宮本 みち子氏（足立区基本計画審議会 会長）
- ③ 石阪 督規氏（足立区基本計画審議会 副会長）
- ④ 勝田 実 政策経営部長

来場者・視聴者数

- ① 来場者数 23名
- ② ライブ視聴者数 349名 ※ 最大同時視聴者数 69名

視 聴

当日の様子は、区公式 YouTube チャンネル「動画 de あだち」からご覧いただくことができます。また、会場で取り上げることができなかった意見については、区ホームページに回答を掲載しました。

項目	二次元コード
基本計画ライブミーティングを視聴 (区公式YouTubeチャンネル「動画deあだち」)	
会場で取り上げることができなかった意見と回答 (区ホームページ)	

基本計画ライブミーティング当日の様子

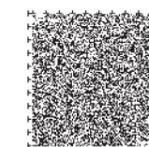
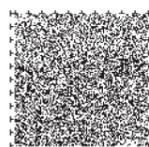


足立区基本計画審議会 宮本みち子 会長

足立区基本計画審議会 石阪督規 副会長



パネルディスカッションの様子



6 子どもの意見聴取（きかせて！みんなのいけん）

これまで区に声を届ける機会の少なかった子どもたちの意見を拾い上げるため、区立小・中学校の児童・生徒から「将来、どんな足立区になってほしいか」などについて意見をいただきました。また、行政相談委員と共に、淵江小学校で出前授業を実施しました。

意見募集期間

令和6年4月19日（金曜）～令和6年7月31日（水曜）

対象者

区立小・中学校の児童・生徒

実施方法

- ① 回答方法 児童・生徒のタブレット端末から回答
- ② 周知方法 C4th Home&Schoolを通じ、保護者に対して児童・生徒へ回答を促すよう協力を依頼しました。

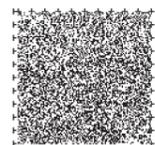
回答者数

335名

回答結果の概要

回答結果の概要は、区ホームページからご覧いただくことができます。

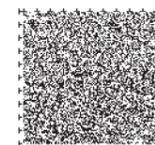
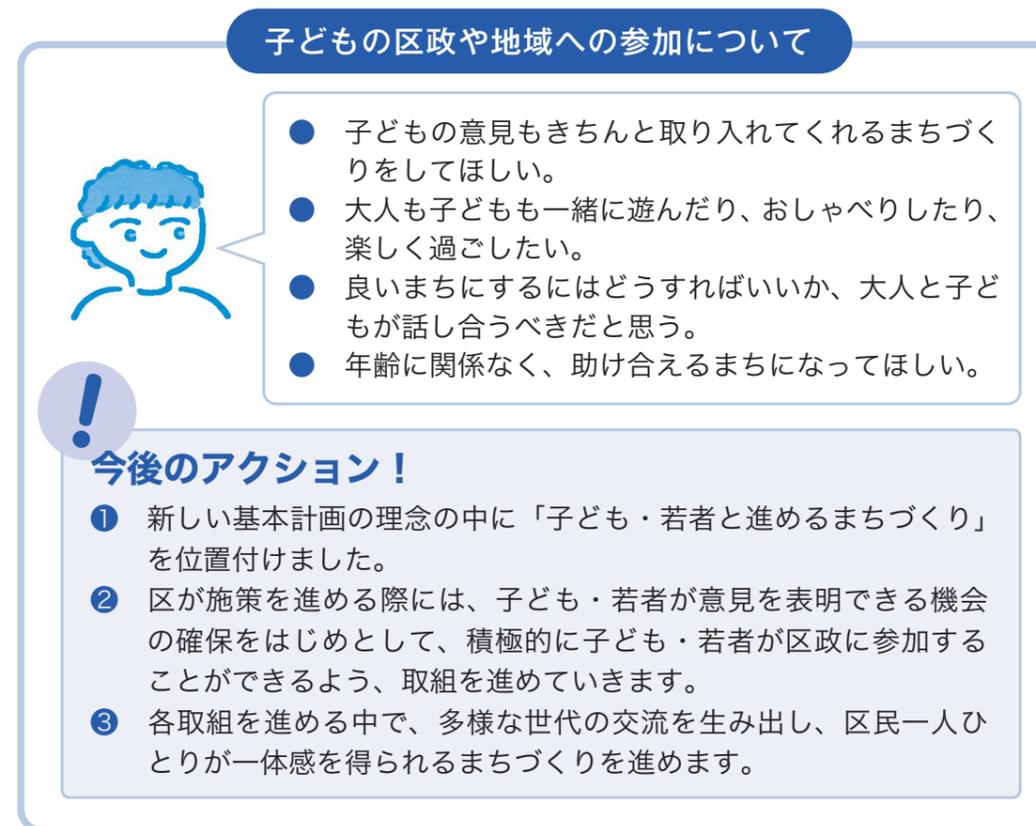
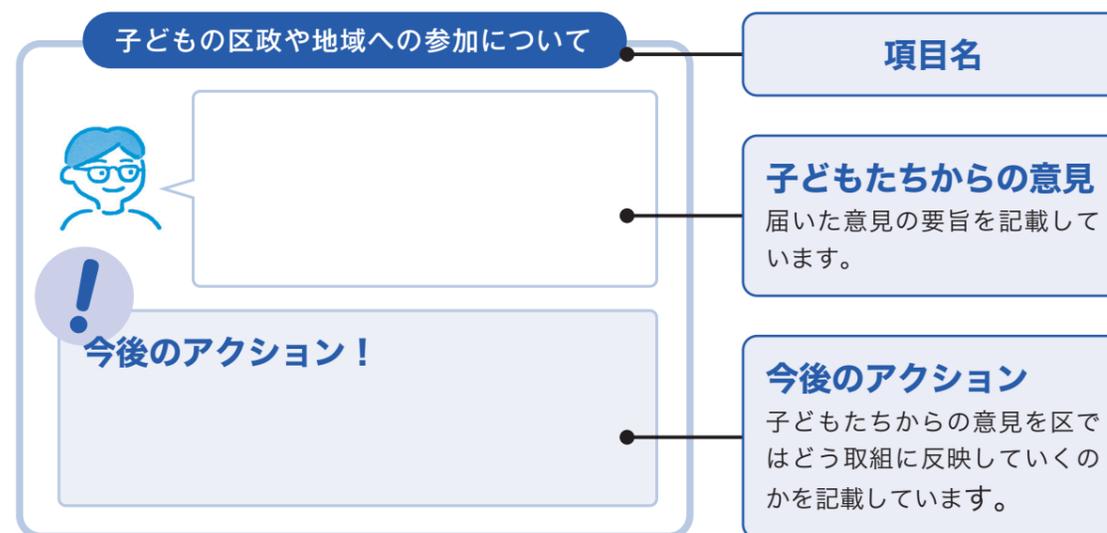
項目	区ホームページ (二次元コード)
子どもの意見聴取 (みんなでまちのみらいをえがいてみよう！)	



みんなの意見と今後のアクション

みんなの意見と区の取組へ反映した内容のうち、一部をご紹介します。ここで取り上げられなかった意見についても大切に受け止め、区の取組に反映できるように検討を進めていきます。

各項目の見方



足立区のイメージアップについて



- 住んでいるところが足立区だと隠さなくてもいいまちになってほしい。
- 昔の足立区より良くなっていることを伝えたい。
- 足立区に住んでいて羨ましいと思ってもらえるまちになってほしい。

今後のアクション！

- ① 令和6年度から、区内だけでなく区外からのイメージをアップさせるため、マイナスイメージを逆手に取った「ワケあり区、足立区。」のコピーのもと、大きく変わった足立区の「今」と、多くの人から選ばれ、愛される「ワケ」を広く区外へ発信する取組を始めました。
- ② 今後も、区外に向けて、区民・企業・団体などを巻き込みながら、区の「進んでいるところ」や「魅力」などを発信することで、足立区に関わるみんながマイナスイメージをプラスイメージに変えていきます。

まちの人々の活躍について



- 一人ひとりが「こんなことをしたい」ということを実現させるまちになってほしい。
- 子どもが活躍できる場所を増やしてほしい。

今後のアクション！

- ① 新しい基本計画の理念の中に「やりたいことが叶う」を位置付けました。
- ② 区民一人ひとりの「やってみたい」ことを後押しすることで、多くの人々の活躍がまちを彩り、区の魅力や個性を高めていくまちづくりを進めていきます。
- ③ 自分の可能性に気づき、活躍することができるように、子どもたちへ多様な体験機会を提供していきます。

一人ひとりを大切にすることについて



- 人を見ただ目で判断せず、偏見をなくしてほしい。
- 自分らしく生きることを受け入れてほしい。
- 差別やいじめがないまちになってほしい。

今後のアクション！

- ① 新しい基本計画の理念の中に「人権・多様性の尊重と地域共生社会の実現」を位置付けました。
- ② 性別や年齢、国籍をはじめとしたあらゆる違いを認識し、一人ひとりの個性を大切にすることを共通理念として、各取組を進めていきます。
- ③ 多様な一人ひとりがお互いを尊重して、交流していくことができるまちづくりを進めます。

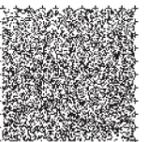
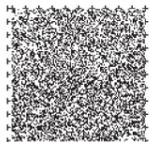
夢やチャレンジについて



- お金がなくても進学をあきらめなくていいまちになってほしい。
- 夢を持てるようなまちになってほしい。
- 学力をつけるためにお金がかからないようにしてほしい。

今後のアクション！

- ① 家庭の状況や経済的な理由によって、進学をあきらめなくていいように、学習塾の利用や大学進学のための給付型奨学金などの支援を行います。
- ② 誰もが夢に向かってチャレンジできるような環境づくりを進めるほか、悩みを抱えた人を支える支援も行います。



まちの治安・住民のマナーについて



- 犯罪がなく、治安が良い平和なまちになってほしい。
- 歩きタバコをする人がいないまちになってほしい。
- 大人が信号無視をすると、子どもが真似をしてしまう。

今後のアクション！

- ① 新しい基本計画でも、「美しいまち」を印象付けることで犯罪を抑止しようとする区独自の運動「ビューティフル・ウィンドウズ運動」をさらに推進することを位置付けました。
- ② 犯罪抑止だけでなく、住民のマナー向上に関する取組を進め、体感治安と住む環境を良くしていきます。

公園や自然について



- 公園があってもダメなことがたくさん書いてあって、自由に遊べない。
- 自然が多い、暮らしやすいまちになってほしい。
- 自然の中で遊べる環境がほしい。

今後のアクション！

- ① 誰もが「お気に入りの公園」を見つけられるように公園を変えていく「パークイノベーション」を着実に進めていきます。
- ② 子どもたちが緑について学び、体験する機会をつくり、緑を育む人を増やしていきます。
- ③ 身近な自然である公園の緑やまちの歴史とともに受け継がれてきた緑を守り、育てることで、魅力ある緑が実感できるまちづくりを進めます。

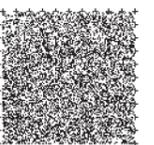
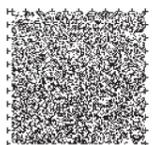
足立区基本計画 こども版

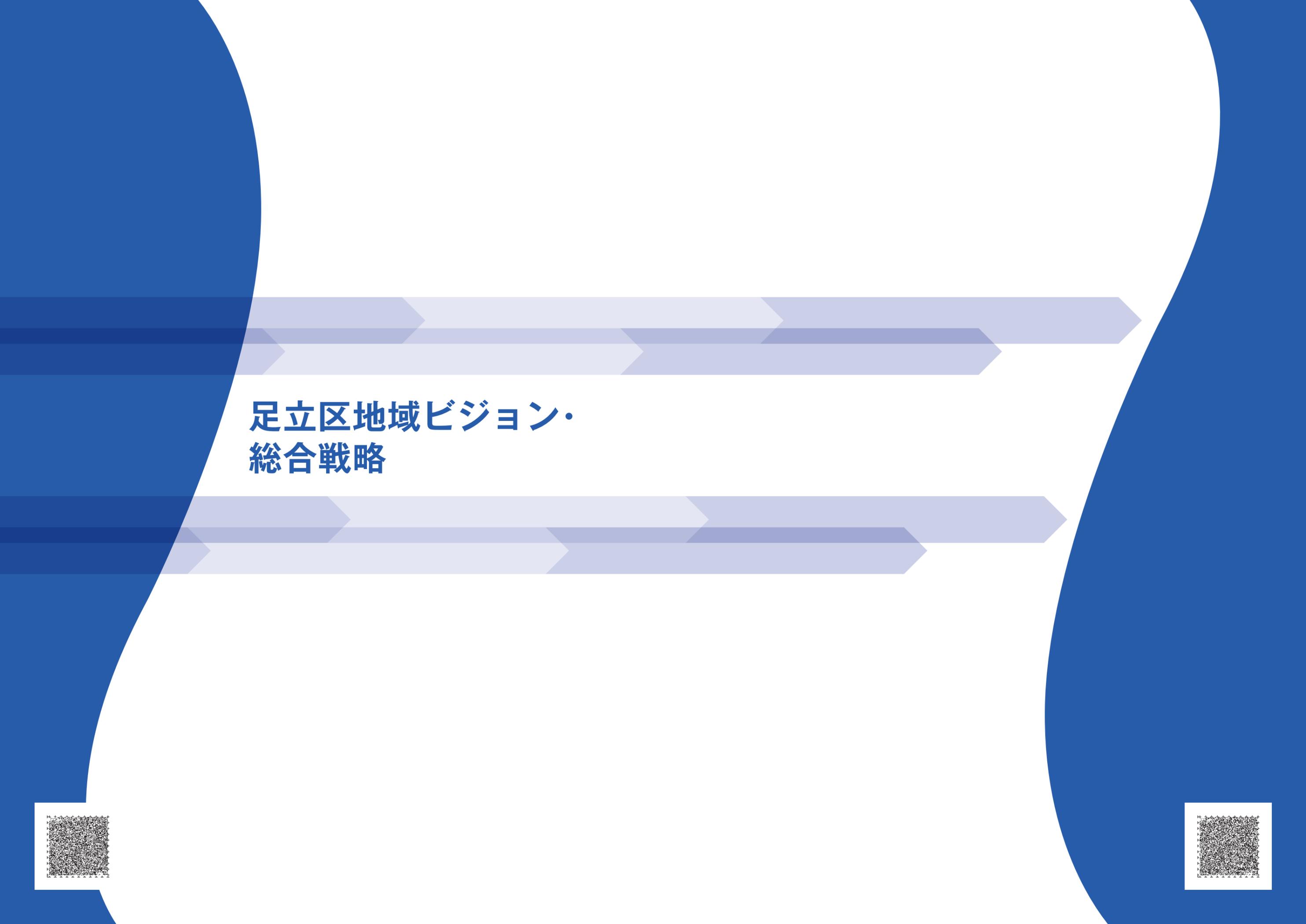
みんなが区に関心を持ち、もっと積極的に区に関わってもらうため、この基本計画をもっと分かりやすくした「こども版」を作成しました。基本計画の最終年度にあたる2032年からきた未来の自分が「将来の足立区はどうなっているか」を教えてくれるストーリーです。

ぜひ読んでみて、「将来の足立区はどうなっているのか？」「そのために区はどんなことをがんばるのか」といったことを感じてください。

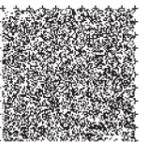
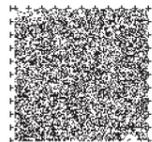
足立区基本計画 こども版は区ホームページからご覧いただくことができます。

項目	区ホームページ (二次元コード)
足立区基本計画 こども版	





足立区地域ビジョン・ 総合戦略



足立区地域ビジョン・総合戦略

1 はじめに（これまでの経緯）

(1) 平成 26 年 11 月、国と地方が一体となって、人口減少の克服や地方創生に関する施策を総合的に実施することを目的とした、「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）が施行され、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

(2) 法では、総合戦略を勘案した「地方版総合戦略」の策定を地方自治体の努力義務と定めており、本区においても、平成 29 年 2 月に「足立区人口ビジョン[※]・総合戦略」を策定し、人口の現状と将来展望を踏まえつつ、人口減少、少子・超高齢社会の進行を緩和させるための施策を展開してきました（国の動きにあわせ、令和 3 年に「第二期足立区人口ビジョン・総合戦略」（計画期間：令和 3 年度～令和 6 年度）を策定）。

※ 従前は、「地方版総合戦略」とともに「地方人口ビジョン」（地方自治体における人口の現状と将来の見通しを示すもの）の策定も国から求められていました。

(3) 令和 4 年 12 月、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すため、国は第 2 期総合戦略を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

(4) こうした国の動きを踏まえ、本区でも「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した、新たな地方版総合戦略の策定が求められています。

2 足立区基本計画との一体的策定

足立区基本計画（以下「基本計画」という。）は、地域が目指すべき理想像（地域ビジョン[※]）と、分野（施策）ごとの目標、基本的方向を示しつつ、デジタル技術を活用した行政運営を行うとしており、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した地方版総合戦略に求められる内容を包含しています。そのため、今回、新たな基本計画を足立区の地方版総合戦略と一体的に策定し、「足立区地域ビジョン・総合戦略」として位置付けることとしました。

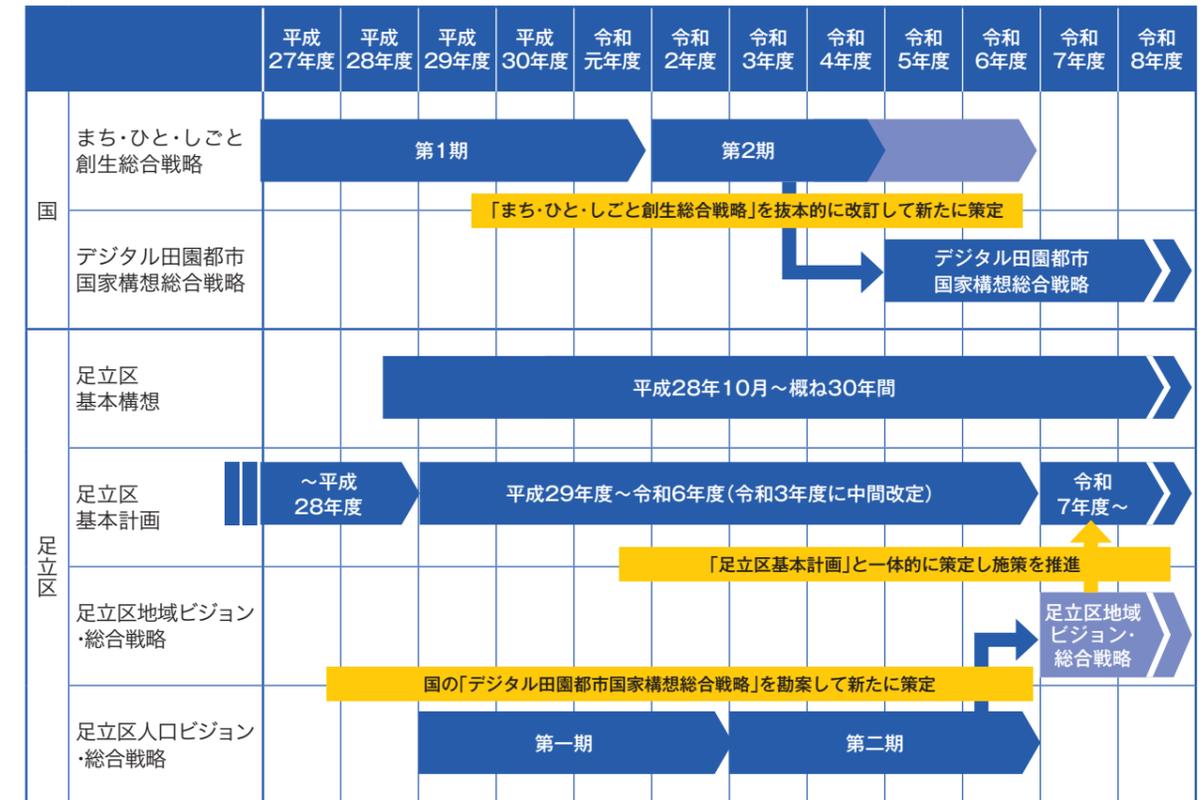
今後、区の人口の推移が、足立区人口推計（令和 6 年 2 月実施）における「高位推計」の水準（令和 12 年以降の合計特殊出生率は 1.3）となるよう、「足立区基本計画」と「足立区地域ビジョン・総合戦略」とを一体的に推進し、各施策を効果的に実施していきます。

※ 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」策定に伴い、地方人口ビジョンに代わる「地域ビジョン」の記載を国から求められています。

3 進捗管理

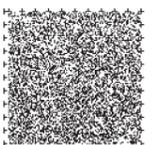
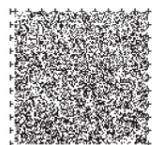
「足立区地域ビジョン・総合戦略」は、行政評価を通じて各施策の達成度を測りながら、基本計画と一体的に進捗管理を行っていきます。

国の総合戦略と足立区基本構想、基本計画、総合戦略との関係

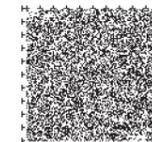
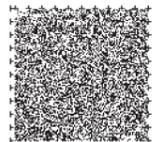


足立区地域ビジョン・総合戦略の概要

項目	足立区基本計画の該当箇所
地域ビジョン (地域が目指すべき理想像)	「第1部 計画の策定にあたって」の「第3章 足立区の基本構想」(P.5)
人口ビジョン (人口の現状と将来の見通し)	① 人口の現状について 「第2部 策定の背景」の「第1章 足立区ってこんなところ」(P.13) ② 将来の見通しについて 「第2部 策定の背景」の「第2章 日本の社会状況の変化」(P.29)
目標・基本的方向	「第5部 戦略的な施策体系」(P.79)及び「第6部 各施策の内容」(P.87) ※ 分野（施策）ごとに「目指す姿」（目標）と基本的方向性を示し、重要業績指標（KPI）を設定しています。



足立区
国土強靱化地域計画



第1章 国土強靱化の概要

1 国土強靱化地域計画改定の背景

国土強靱化は、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施するものです。

足立区では、国の「国土強靱化基本法[※]」（以下「基本法」という。）及び「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）等を踏まえ、令和3年3月に「足立区国土強靱化地域計画」（以下「地域計画」という。）を策定し、災害が起きても、経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムの構築に取り組んでいます。

今回、令和5年6月に国が基本法を改正、同年7月に基本計画の見直しを行ったことを受け、また、区も新たに「足立区基本計画」を策定したため、地域計画についても改定を行いました。

※ 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）

【主な改定点】

1 「事前に備えるべき目標」と「リスクシナリオ」の再編

(1) 「事前に備えるべき目標」については、国の基本計画で情報通信機能とライフラインに関する目標が1つに集約され、また、二次災害の発生防止に関する目標が全ての目標の前提条件として整理され目標から除外されました。そこで、「事前に備えるべき目標」を8つから6つに再編するとともに、災害関連死の観点を新たに追加しました。

(2) 上記再編に伴い、「リスクシナリオ」（起きてはならない最悪の事態）についても、24から23に再編しました。

2 新たな「足立区基本計画」の施策との関係の整理

(1) 地域計画は、「事前に備えるべき目標」や「リスクシナリオ」を「足立区基本計画」の施策と関係づけて整理することで、「足立区基本計画」と一体的に推進しています。今回、新たな「足立区基本計画」で施策の一部見直しを行ったことを受け、関係を改めて整理しました。

(2) 国の基本計画の中で「デジタル等新技術の活用」と「地域における防災力の一層の強化」が重点項目に追加されました。新たな「足立区基本計画」でも施策10-3に「地域連帯とデジタル活用で災害対応力を強化する」方向性を盛り込み、効果的な地域防災力の向上を図っていきます。

2 足立区における国土強靱化の基本的な考え方

本計画の改定にあたっては、内閣官房国土強靱化推進室が策定した「国土強靱化地域計画策定・改定ガイドライン」を踏まえ、国の基本計画及び東京都の地域計画との整合を図りつつ、全庁的に検討を行いました。

(1) 足立区の強靱化における基本目標

足立区の基本構想におけるまちの将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」を、強靱化を推進する上での共通の将来像とし、国の基本計画が定める基本目標と整合を図った次の4つを区の基本目標に据え、強靱化を推進していきます。

いかなる災害が発生しようとも

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 区及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③ 区民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧・復興

(2) 想定されるリスク

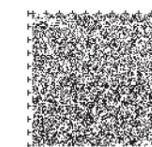
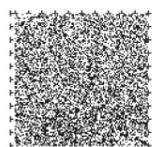
東京都の地域計画に示されている、過去に発生した大規模災害のうち、本区の地域特性を考慮し、「地震」「風水害」の2種類の大規模災害によるリスクを想定します。

(3) 計画の推進

国土強靱化は、区民、団体、企業、NPO、関係機関など、様々な主体との協働・協創により進めるとともに、庁内関係各課の横断的な推進体制のもと、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせながら取り組んでいきます。

(4) 計画の見直し

本計画は、取組の進捗状況や、国の基本計画、東京都の地域計画の見直し状況、社会経済情勢の変化などを考慮しつつ、必要に応じて見直しを行います。



(5) 計画の構成

本計画の構成は、以下のとおりです。

【第2章/251～252ページ】
「事前に備えるべき目標」と
「リスクシナリオ」(起きてはならない最悪
の事態)の設定

第2章では、強靱化を推進する
上で重要な目標と、その目標を妨
げるリスク発生時に起きてはなら
ない最悪の事態を設定しています。

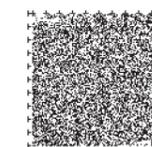
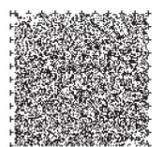
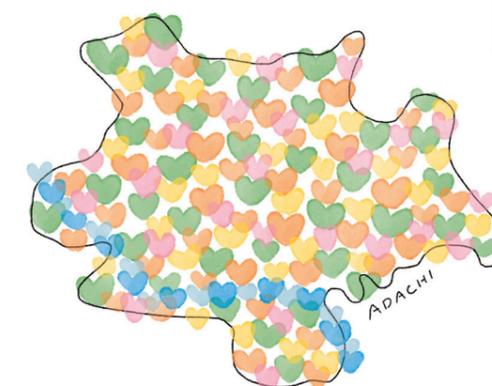
【第3章/253～282ページ】
脆弱性評価の結果(課題の抽出)

第3章では、「リスクシナリオ」
に対する脆弱性を分析し、課題を
抽出しています。

【第4章/284～292ページ】
強靱化に向けた取組の整理
(「足立区基本計画」の施策との関係)

第4章では、「事前に備えるべ
き目標」「リスクシナリオ」と、「足
立区基本計画」の施策との関係を
表形式で整理しています。

強靱化に向けた取組 (課題への対応策) は、「足立区基本計画」の各施策を通じ
て実施していきます。



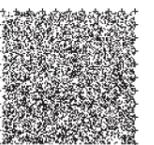
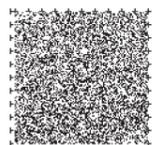
第2章 「事前に備えるべき目標」と「リスクシナリオ」(起きてはならない最悪の事態)の設定

国の基本計画及び東京都の地域計画との整合を図りつつ、本区の特徴を踏まえ、6つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなる23の「リスクシナリオ」(起きてはならない最悪の事態)を設定しました。

事前に備えるべき目標	対象となる災害	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	掲載ページ
1 被害の発生抑制により人命の保護が最大限図られる	地震	1-1 大規模地震に伴う、建物等の複合的で大規模な倒壊による死傷者の発生	253
	地震	1-2 地震に伴う住宅密集地等の大規模火災による死傷者の発生	255
	水害	1-3 台風や異常気象など突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な浸水による死傷者の発生	257
	地震 水害	1-4 情報伝達の不備などに伴う避難行動の遅れ等による死傷者の発生	259
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、災害関連死を最大限防ぐ	地震 水害	2-1 自衛隊、警察、消防が被災することによる救助・救急活動の絶対的不足	261
	地震 水害	2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶等による医療機能の麻痺	261
	地震 水害	2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	264
	地震 水害	2-4 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	266
	地震	2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生と混乱	268
	地震 水害	2-6 大規模な自然災害と感染症との同時発生	269
3 必要不可欠な行政機能を確保する	地震 水害	3-1 被災等による治安の悪化	271
	地震 水害	3-2 区職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	271

事前に備えるべき目標	対象となる災害	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	掲載ページ
4 経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	地震 水害	4-1 経済活動(サプライチェーン*を含む)への甚大な影響の発生	273
	地震 水害	4-2 有害物質の大規模拡散・流出	274
5 生活・経済活動に必要な最低限の情報通信機能、ライフライン、交通ネットワークを確保し、早期復旧を図る	地震 水害	5-1 情報通信の麻痺・長期停止等による必要な情報の途絶	275
	地震 水害	5-2 電気、ガス、上下水道等の長期間にわたる供給・機能停止	276
	地震 水害	5-3 沿線・沿道の建物等の倒壊による交通麻痺、地域交通ネットワークの寸断	277
6 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	地震 水害	6-1 地域合意の欠如、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	279
	地震 水害	6-2 復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	279
	地震 水害	6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	280
	地震 水害	6-4 住宅再建や道路再整備等の遅延により復旧・復興が大幅に遅れる事態	281
	地震 水害	6-5 風評等による不安と混乱の拡大	282
	地震 水害	6-6 貴重な文化財の喪失	282

* 製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れのこと。



第3章 脆弱性評価の結果（課題の抽出）

23の「リスクシナリオ」（起きてはならない最悪の事態）ごとに脆弱性評価を行い、課題を抽出した結果は以下のとおりです。

* 「リスクシナリオ」は「視点」ごとに、「ハード」「ソフト」の順で並んでいます。

【事前に備えるべき目標1】

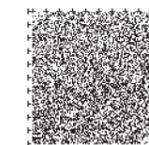
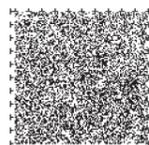
被害の発生抑制により人命の保護が最大限図られる

<<リスクシナリオ>> 1-1 大規模地震に伴う、建物等の複合的で大規模な倒壊による死傷者の発生	
①建築物の耐震化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 旧耐震基準の建築物及び平成12年5月以前の基準で建てられた2階建て以下の木造建築物（いわゆるグレーゾーン住宅）は、大規模地震の際に倒壊等のおそれがあるため、耐震性向上を促進する必要がある。
(担当) 都市建設部	
(視点) 建物等の耐震対策／ハード	
②住宅改良による耐震化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震時に住宅の扉が開かなくなることを防ぎ、安全な避難路を確保するため、住宅の屋根材の軽量化や玄関扉の耐震化を促進する必要がある。
(担当) 都市建設部	
(視点) 建物等の耐震対策／ハード	
③マンションの適正管理の推進、区営住宅の計画的建替えや修繕の促進	<ul style="list-style-type: none"> 分譲マンション等について、今後の高経年化及び老朽化に備えて、適切な管理及び計画的な修繕の実施等を定めたマンション管理計画の認定を推進していく必要がある。 区営住宅は、老朽化した部分の放置が、耐震性の低下や外壁材落下等の事故につながるため、計画的な建替えや修繕を行い、耐震性維持と事故の未然防止を図る必要がある。
(担当) 都市建設部	
(視点) 建物等の耐震対策／ハード	
④空き家対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> 放置された空き家は、災害時に倒壊、破損等により周辺住民へ二次被害を及ぼすおそれがあるため、解体、売却、利活用等の支援を行い、空き家問題を解決していく必要がある。
(担当) 都市建設部	
(視点) 建物等の耐震対策／ハード	

<<リスクシナリオ>>

1-1 大規模地震に伴う、建物等の複合的で大規模な倒壊による死傷者の発生

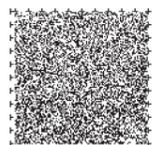
⑤区有施設の耐震対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> 区有施設の耐震化及び特定天井の安全対策は完了しているが、不特定多数が集まることに加えて防災上重要な建物でもあるため、定期点検や老朽化対策により施設の安全性を確保し続ける必要がある。
(担当) 施設営繕部	
(視点) 建物等の耐震対策／ハード	
⑥民間高齢者施設や民間保育施設の耐震対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設は、建物倒壊等を未然に防ぐために、建物の耐震化、ブロック塀等の改修及び施設の老朽化に伴う大規模改修を促進する必要がある。 私立保育園の園舎は、現状、耐震性を満たしているが、倒壊や破損等のリスクを最小限にするため、建替えや大規模修繕等を促進する必要がある。
(担当) 福祉部 子ども家庭部	
(視点) 建物等の耐震対策／ハード	
⑦道路に面するブロック塀の安全対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震時に倒壊のおそれがあるブロック塀等について、高さを低くする、生垣などへ緑化する等の整備を促進し、通行人などの安全性向上を図る必要がある。
(担当) 都市建設部	
(視点) 建物等の耐震対策／ハード	
⑧液状化に関する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震時、区内の広い範囲で液状化する可能性があるため、区民や事業者等に対して、建築物の新築・建替えの際には建築物の基礎を強くする工法や地盤を改良する工法など液状化対策の必要性を周知し、実施していく必要がある。
(担当) 都市建設部	
(視点) 液状化対策／ソフト	



《リスクシナリオ》

1-2 地震に伴う住宅密集地等の大規模火災による死傷者の発生

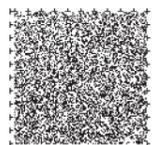
①まちの不燃化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 火災による延焼防止と避難路の確保に向け、延焼遮断帯となる都市計画道路の整備及び沿道建築物の不燃化促進を図る必要がある。
(担当) 都市建設部	
(視点) 不燃化、延焼防止／ハード	
②老朽家屋の建替えや除却の促進	<ul style="list-style-type: none"> 適正に管理されない老朽危険家屋の存在は、震災時における火災の被害拡大の要因となるだけでなく、平時も不審火等による火災の原因となりやすいため、建替えや除却を促進する必要がある。
(担当) 都市建設部	
(視点) 不燃化／ハード	
③樹林、農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> 密集地域内において延焼防止機能を有し、避難場所にもなる既存の樹林や農地を保全する必要がある。
(担当) 産業経済部 都市建設部	
(視点) 不燃化／ハード	
④密集地域での密集市街地整備事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 密集地域内の円滑な消防・避難活動を実現するとともに、延焼を防止するため、防災生活道路や公園等の整備を推進する必要がある。
(担当) 都市建設部	
(視点) 延焼防止／ハード	
⑤密集地域内の狭あい道路の拡幅整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 密集地域内の避難路及び緊急車両等の通行確保や、消火・救援活動が円滑に行えるよう、狭あい道路を解消し、道路網の拡幅整備を行う必要がある。
(担当) 都市建設部	
(視点) 円滑な消火活動／ハード	
⑥消防水利の整備と消火用水の確保	<ul style="list-style-type: none"> 密集地域内の消防自動車の出入りが難しい場所には、防火水槽等の消防水利の整備が必要である。 震災時に、河川や小・中学校のプール等のあらゆる水利を地域の消火用水として使用可能な状態にしておくために、消防や教育委員会等との連携を密にしていく必要がある。
(担当) 危機管理部 学校運営部	
(視点) 円滑な消火活動／ハード	



《リスクシナリオ》

1-2 地震に伴う住宅密集地等の大規模火災による死傷者の発生

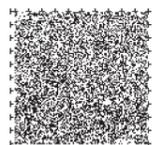
⑦無電柱化整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の電柱倒壊による緊急輸送道路等の閉塞を防ぎ、都市防災機能の強化を図るため、無電柱化整備を推進する必要がある。
(担当) 都市建設部	
(視点) 円滑な消火活動／ハード	
⑧民間高齢者施設の延焼防止	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊を伴う高齢者施設はスプリンクラーの設置が義務化されており対応済みであるが、通所介護施設で宿泊サービスを実施する際に設置義務が生じる場合があるため、スプリンクラー整備を促進する必要がある。
(担当) 福祉部	
(視点) 円滑な消火活動／ハード	
⑨消防団の活動能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 消防団による消火、救出・救助活動等が迅速かつ的確に行えるよう、人員の確保や装備・訓練の充実強化が必要である。
(担当) 危機管理部	
(視点) 自助・共助、円滑な消火活動／ソフト	
⑩地域全体の連携による共助の促進	<ul style="list-style-type: none"> 共助を促す取組として、防災区民組織等の充実強化や防災士等との連携体制の強化、地区防災計画策定の推進に努め、近隣住民相互による迅速な避難誘導等、地域全体の協力体制を推進していく必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 自助・共助／ソフト	
⑪区民一人ひとりの自助の備えの促進	<ul style="list-style-type: none"> 震災時に家具の転倒から自分の身を守るシェイクアウトや火災による煙の中での避難方法について多くの区民に知らいただき、自分の命は自分で守る自助の大切さの周知・啓発を図る必要がある。 震災時の火災の被害を最小限にするためには、区民自らが家具類の転倒・落下・移動防止などによる避難路確保や、感震ブレーカー等の設置による出火防止などの取組を行うことが必要である。
(担当) 危機管理部 都市建設部	
(視点) 自助・共助／ソフト	



「リスクシナリオ」

1-3 台風や異常気象など突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な浸水による死傷者の発生

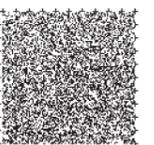
①樹林や農地の保全と雨水流出抑制施設整備の推進 (担当) 産業経済部 都市建設部 (視点) 内水氾濫抑制/ ハード	<ul style="list-style-type: none"> 集中豪雨による都市型洪水の軽減を図るため、既存の樹林や農地を保全する必要がある。 民間による開発行為や公共施設等においては、浸水及び貯留施設等の雨水流出抑制施設の整備を推進する必要がある。
②下水道における水害対策の促進 (担当) 危機管理部 都市建設部 (視点) 内水氾濫抑制/ ハード	<ul style="list-style-type: none"> 近年の降雨災害を踏まえ、下水道の排水能力のレベルアップ等、水害対策の強化を図るよう東京都に働きかける必要がある。
③河川整備の推進 (担当) 都市建設部 (視点) 河川氾濫抑制/ ハード	<ul style="list-style-type: none"> 堤防幅、高さが不足している箇所がある荒川、中川等の築堤や嵩上げ、荒川、隅田川等のスーパー堤防や護岸工事などの河川整備を、河川管理者と連携しながら早期に進めていく必要がある。
④荒川第二・三調節池の早期整備 (担当) 都市建設部 (視点) 河川氾濫抑制/ ハード	<ul style="list-style-type: none"> 洪水時に荒川の流量を低減し、下流の堤防決壊等のリスクを軽減する、荒川第二・三調節池を早期に整備するよう国に働きかける必要がある。
⑤浸水危険度が高い道路の安全確保 (担当) 都市建設部 (視点) 水没事故防止/ ハード	<ul style="list-style-type: none"> 地形的に道路冠水が想定される地区のうち、特に車が水没する危険性のあるアンダーパスなどでは、排水ポンプや路面冠水自動検知装置、通行止め電光掲示板等の維持管理や更新等を進める必要がある。
⑥区営住宅居住者の避難先確保 (担当) 都市建設部 (視点) 避難先確保/ ハード	<ul style="list-style-type: none"> 区営住宅を新築する際は、逃げ遅れ等により避難所へ行けなかった居住者の避難対策として、浸水しない階に集会所を設置する必要がある。



「リスクシナリオ」

1-3 台風や異常気象など突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な浸水による死傷者の発生

⑦民間高齢者施設の水害対策の促進 (担当) 福祉部 (視点) 避難手段確保/ ハード	<ul style="list-style-type: none"> 水害発生時の避難手段の確保及び避難時間の短縮を図るために、水害対策にかかる施設整備を促進する必要がある。
⑧区民への浸水リスク等の周知・啓発 (担当) 危機管理部 都市建設部 (視点) 自助・共助/ ソフト	<ul style="list-style-type: none"> 洪水ハザードマップの作成や、周知、出前講座等を通じ、区民が浸水リスクや避難所等について事前に把握し、発災時に適切な避難行動をとれるよう啓発する必要がある。
⑨各地域におけるコミュニティタイムライン策定の推進 (担当) 危機管理部 (視点) 自助・共助/ ソフト	<ul style="list-style-type: none"> 各地域で、水害時の避難のタイミングや取るべき防災行動等を前もって話し合い、「いつ・誰が・何をするのか」をあらかじめ決めておく「コミュニティタイムライン」の策定を推進する必要がある。
⑩避難行動要支援者の避難行動支援の推進 (担当) 福祉部 (視点) 避難行動要支援者/ ソフト	<ul style="list-style-type: none"> 水害時に自力での避難が困難な高齢者や障がい者等（避難行動要支援者）の逃げ遅れを防ぎ、命を救うために、水害時個別避難計画を作成し、避難場所や避難方法をあらかじめ計画立てて実行する必要がある。



《リスクシナリオ》

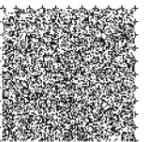
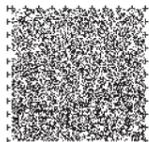
1-4 情報伝達の不備などに伴う避難行動の遅れ等による死傷者の発生

①防災行政無線の聞こえの悪い地域の解消	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に区民が正確な情報を得られるよう、防災行政無線の聞こえの悪い地域の解消に向けて、防災アプリとの連携による区民への情報発信等を進めていく必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 区民等への情報発信／ハード・ソフト	
②活用可能なあらゆる媒体を用いたタイムリーな情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 河川の水位情報や避難に関する情報など、区民が必要とする災害情報が確実に伝わるよう、防災アプリ、ホームページ、A-メール、LINE、X（旧Twitter）等のSNS、あだち安心電話・FAX、デジタルサイネージ、災害情報共有システム（Lアラート）など、活用可能なあらゆる媒体を用いて、的確な情報をタイムリーかつ確実に提供できる体制の整備が必要である。 外国人にも配慮し、「やさしい日本語」や多言語での情報発信に努める必要がある。
(担当) 政策経営部 危機管理部	
(視点) 区民等への情報発信／ソフト	
③多くの人が集まる駅周辺における情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 区民や来街者等、多くの人が集まる北千住駅、綾瀬駅の周辺では、特に混乱等を避ける必要があり、区が設置するデジタルサイネージ等を活用し、広範囲に災害情報等の提供を行う体制の整備が必要である。
(担当) 危機管理部	
(視点) 区民等への情報発信／ソフト	
④関係機関等との通信手段の多様化	<ul style="list-style-type: none"> 区内部における情報連絡や、東京都、外郭団体、協力機関等との情報連絡の通信手段を多様化する必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 情報連絡体制／ハード	
⑤避難行動要支援者情報に基づく対応策の検討と避難支援者の発掘	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に自力での避難が困難な高齢者や障がい者等の要支援者情報に基づく対応策を検討し、警察・消防・消防団との情報共有を図るとともに、避難支援の担い手の新たな発掘が必要である。
(担当) 福祉部	
(視点) 避難行動要支援者／ソフト	

《リスクシナリオ》

1-4 情報伝達の不備などに伴う避難行動の遅れ等による死傷者の発生

⑥区民の防災意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> 平時から区民に対して発災時の避難先や避難判断の目安、避難方法、区が発令する避難情報、通信事業者が提供する安否確認ツール等について周知し、発災時に冷静な避難行動等が取れるよう区民の防災意識を向上させる必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 自助・共助／ソフト	



【事前に備えるべき目標 2】

救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、災害関連死を最大限防ぐ

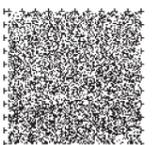
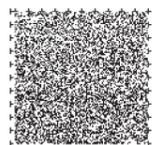
<<リスクシナリオ>> 2-1 自衛隊、警察、消防が被災することによる救助・救急活動の絶対的不足	
①消防団の活動能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 消防団による消火、救出・救助活動等が迅速かつ的確に行えるよう、人員の確保や装備・訓練の充実強化が必要である。
(担当) 危機管理部	
(視点) 自助・共助、円滑な消火活動/ソフト	
②地域全体の連携による共助の促進	<ul style="list-style-type: none"> 共助を促す取組として、防災区民組織等の充実強化や防災士等との連携体制の強化、地区防災計画策定の推進に努め、近隣住民相互による迅速な避難誘導等、地域全体の協力体制を推進していく必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 自助・共助/ソフト	
③救出救助機関の受入体制等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 都外からの応援部隊等も含め、救出救助機関の活動拠点の確保に努め、災害時に円滑かつ効率的に活動ができるよう、受入体制を整備する必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 受援体制/ソフト	

<<リスクシナリオ>> 2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶等による医療機能の麻痺	
①都市計画道路の整備と沿道建築物の不燃化、耐震化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に重要な物流ルートとなる都市計画道路の整備と沿道建築物の不燃化を進めるとともに、建物倒壊による道路閉塞を防止するため、緊急輸送道路に指定されている都市計画道路沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。
(担当) 都市建設部	
(視点) 輸送/ハード	

<<リスクシナリオ>> 2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶等による医療機能の麻痺	
②東京 DMAT [※] 等との訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 東京DMAT等による迅速な医療救護活動が行えるよう、災害拠点病院を中心に受入医療機関の体制は既に確保されているため、引き続き区医師会や東京消防庁等と連携しながら、災害本番を想定した、より実践的な医療救護訓練を実施していく必要がある。
(担当) 衛生部	
(視点) 受援体制/ソフト	
③医療従事者への活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 各緊急医療救護所で使用する水や食事、簡易トイレ等は、区の災害備蓄拠点倉庫もしくは協定締結先のスーパーマーケット等から調達し、輸送する想定であるが、休憩用テントの導入など休憩場所の確保についても検討していく必要がある。 令和7年度開設予定の「すこやかプラザ あだち」では、災害時でも施設機能を72時間維持できる非常用発電機の設置や、電話・Wi-Fi等のインフラ設備の充実も図るため、応援医療チーム等がすこやかプラザを拠点として効果的な医療救護活動ができるよう支援していく必要がある。
(担当) 危機管理部 衛生部	
(視点) 受援体制/ソフト	
④十分な医薬品の確保	<ul style="list-style-type: none"> 区は、災害時に備え医薬品を緊急医療救護所となる病院や避難所へ備蓄し、不足した場合に備えて区内薬剤等卸業者などと医薬品の提供について協定を締結しているが、十分な医薬品を迅速に確保できるよう、区薬剤師会とさらなる連携強化を図っていく必要がある。
(担当) 危機管理部 衛生部	
(視点) 医薬品確保/ハード	
⑤緊急医療救護所の電源等確保	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に、停電や断水等により緊急医療救護所となる病院等が稼働不能とならないよう、電力会社や東京都水道局と、非常時の電力と水の優先確保体制を構築しているが、発災時に迅速に供給体制を確保できるよう訓練等を通じて連携を強化していく必要がある。
(担当) 危機管理部 衛生部	
(視点) 電源対策/ハード	

※ 被災地に迅速に駆けつけ救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム。

(次ページにつづく)



《リスクシナリオ》

2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶等による医療機能の麻痺

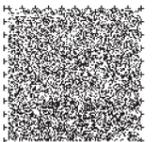
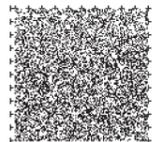
⑥医療関係機関等との多様な通信手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に他自治体の病院やDMAT、消防、警察、自衛隊等の関係機関と、負傷者の搬送や受入等の連携を図るために、防災行政無線や災害情報システム、災害時衛星電話等を導入しているが、引き続き多様な通信手段の確保を図っていく必要がある。
(担当) 危機管理部 衛生部	
(視点) 情報連絡体制/ ハード	
⑦区内医療機関等との情報連絡体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 被災状況や医療機関の活動状況等を迅速に情報共有する手段として、本庁舎と区内災害拠点病院等に大型タッチ式ディスプレイを設置したため、ディスプレイを活用した実践的な通信訓練等を通じて、情報連絡体制のさらなる強化を図っていく必要がある。
(担当) 衛生部	
(視点) 情報連絡体制/ ソフト	

《リスクシナリオ》

2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

①被災者の健康管理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の流行や深部静脈血栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）、ストレス性の疾患の多発を防止するとともに、震災のトラウマ等によるメンタルの問題から被災者が健康を害することがないように、保健師、栄養士、歯科衛生士等が連携し、被災者の中長期的なケア・健康管理を行う体制を構築する必要がある。
(担当) 危機管理部 衛生部	
(視点) 健康管理/ ハード・ソフト	
②区立小・中学校施設の安全確保と防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 避難所に指定されている全ての区立小・中学校の非構造部材を含めた耐震化は完了しているが、施設の安全確保に向けた長寿命化対策とともに、学校施設の改築等の際にはバリアフリー化やマンホールトイレ・備蓄倉庫・かまどベンチの設置等を行い、避難所としての防災機能を強化していく必要がある。
(担当) 危機管理部 学校運営部	
(視点) 避難所/ ハード	
③多様な避難者のニーズに対応した避難所の運営	<ul style="list-style-type: none"> 避難所では不特定多数の人々が数日（場合によってはさらに長期間）にわたり生活することから、安心・安全の確保も含めて要配慮者がどういったことを求めているか、ニーズを正確に把握して必要事項は運営マニュアルに追記するとともに、避難所を運営する従事者も要配慮者への理解を深める必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 避難所/ ソフト	
④避難所利用にかかるマニュアルを用いた訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 避難所における感染症対策や要配慮者、ペットへの対応などを含め、避難所内の生活レベルを一定に保つため、避難所利用にかかるルール等を定めたマニュアルを整備したが、今後は区民へ意識啓発や実践を想定した訓練を実施する必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 避難所/ ソフト	
⑤福祉避難所（第二次避難所）の確保と運営体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 第一次避難所での生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所（第二次避難所）の確保を図っていく必要がある。 水害時個別避難計画に基づく避難先となる福祉避難所（令和6年度現在11か所）において避難所運営マニュアルの作成は完了したため、マニュアルを踏まえながら区職員により施設状況や備蓄等について定期的な現地確認を行うことで、適切な避難所運営ができるよう体制を整備していく必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 避難所/ ソフト	

(次ページにつづく)



《リスクシナリオ》

2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

⑥過去の震災で得た教訓等を踏まえた備蓄品目等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災等の過去の震災で得た教訓等も踏まえ、備蓄品目や必要量の見直しを行う必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 備蓄／ハード	
⑦避難所や災害拠点周辺のマンホールを活用したトイレ整備等の促進	<ul style="list-style-type: none"> 大規模震災時に上下水道の破損等によりトイレが使用できなくなる場合に備え、避難所や災害拠点等周辺のマンホールをトイレとして活用できるよう、部材の備蓄を進めるとともに、災害時に適切に使用できるよう設置等訓練を実施する必要がある。 各避難所への簡易トイレの備蓄等、マンホールトイレの整備以外にも災害時のトイレ対策を進めていく必要がある。
(担当) 危機管理部 都市建設部	
(視点) トイレ／ハード・ソフト	

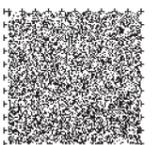
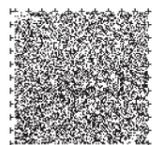
《リスクシナリオ》

2-4 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

①避難者のニーズに応じた物資の確保	<ul style="list-style-type: none"> 区は東京都と連携し、発災後3日分の物資確保に努めるが、多様化する避難者のニーズに留意した内容も考慮する必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 備蓄／ハード	
②区民による応急給水体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 区民による迅速な応急給水体制を構築するために、東京都に対し、応急給水ステーションの充実を引き続き要望していく必要がある。 災害時に断水が発生しても簡単な手順で迅速に給水できる応急給水栓は、原則、第一次避難所の各施設に1か所ずつ設置されており、応急給水体制は構築されているが、統廃合による新しい小・中学校など未設置の施設もあるため、東京都と設置に向けた協議・調整を行っていく必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 備蓄／ハード	
③各家庭や事業所等における備蓄の推進	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時は道路閉塞や事業者の被災等により物資の供給が困難となる可能性があり、区や東京都による備蓄も限られているため、各家庭、事業所等における備蓄品の充実・確保及び定期的な更新を推進していく必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 備蓄／ソフト	
④物資等の調達方法の多様化	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体や民間団体等とあらかじめ災害時支援協定を締結し、災害時の物資調達方法を多様化しておく必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 備蓄／ソフト	
⑤道路等の災害対応力強化及び迅速な啓開 [※]	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における緊急支援物資輸送等の機能確保及び早期復旧のため、無電柱化の推進など、道路等の災害対応力を強化するとともに、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、国や東京都、警視庁、東京消防庁等との連携体制を構築していく必要がある。
(担当) 都市建設部	
(視点) 輸送／ハード	

※ 道路等の「啓開」とは、緊急車両等の通行のため、早急に最低限のがれき処理を行い、簡易な段差修正等により救済ルートを開けること。

(次ページにつづく)



《リスクシナリオ》

2-4 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

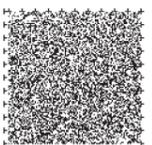
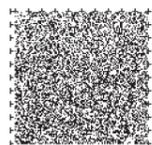
⑥河川輸送路の確保	<ul style="list-style-type: none"> 足立区は四方を河川で囲まれており、災害により寸断された陸上輸送の補完として河川輸送路を確保するため、護岸整備や防災船着場の整備を国や東京都と協力しながら進めていく必要がある。
(担当) 都市建設部	
(視点) 輸送／ハード	
⑦関係機関との連携による物資輸送体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の物資輸送体制の強化を目的とし、関係機関の役割分担の明確化、輸送訓練等を通じた関係機関との連携を図る必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 輸送／ソフト	
⑧効率的な輸送体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 地域内輸送拠点における物資の効率的な配置、避難所への効率的な輸送ルート、輸送手段について具体化を進める必要がある。 地域内輸送拠点の運営や物資輸送手段の確保にあたっては、協定や備蓄管理委託契約に基づき民間物流事業者との連携体制を強化する必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 輸送／ソフト	
⑨救援物資の受け入れや配送等の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 地域内輸送拠点における人員及び物資の配置を具体化し、救援物資の受け入れ、仕分け、配送等を迅速に実施できる体制を構築する必要がある。 既に地域内輸送拠点用のエアーテントを配備しているが、そのほか必要な物資の配備についても検討していく必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 輸送／ソフト	

《リスクシナリオ》

2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生と混乱

①一斉帰宅抑制と連絡手段の事前確保の周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> 「東京都帰宅困難者対策条例」が求める「一斉帰宅抑制」と「発災時における家族等との連絡手段の事前確保」について、区民や事業者へ周知徹底を図る必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 一斉帰宅抑制／ソフト	
②事業者による施設内待機に係る計画の作成と水・食料等の備蓄の推進	<ul style="list-style-type: none"> 事業者における、従業員等の施設内待機に係る計画作成及び、従業員向けの3日分の水・食料等備蓄を促進することが必要である。
(担当) 危機管理部	
(視点) 一斉帰宅抑制／ソフト	
③一時滞在施設の確保及び備蓄の充実	<ul style="list-style-type: none"> 多数の帰宅困難者のため、一時滞在施設の確保、備蓄の充実をさらに進める必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 帰宅困難者対応／ハード	
④徒歩帰宅者等への支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者との協定締結等により、徒歩帰宅者を支援する体制を充実する必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 帰宅困難者対応／ソフト	
⑤駅前滞留者対策推進協議会による現地本部体制の早期整備	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺事業者や鉄道事業者、警察署、消防署等で構成する「駅前滞留者対策推進協議会」(北千住駅・綾瀬駅に設置)の業務を明確にし、現地本部の円滑な立ち上げや情報収集、帰宅困難者に対する情報提供ができる体制を、早期に整備する必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 駅前滞留者対策／ソフト	

(次ページにつづく)



《リスクシナリオ》

2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生と混乱

⑥災害用定点カメラ及びデジタルサイネージを活用した訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 駅前滞留者対策として、北千住駅及び綾瀬駅等周辺に整備した災害用定点カメラやデジタルサイネージを活用した情報収集・提供の訓練等が必要である。
(担当) 危機管理部	
(視点) 駅前滞留者対策／ソフト	
⑦東京都帰宅困難者対策オペレーションシステムを活用した訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 駅前滞留者対策として、東京都帰宅困難者対策オペレーションシステムを活用した情報収集・一時滞在施設との情報伝達訓練等を行う必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 駅前滞留者対策／ソフト	

《リスクシナリオ》

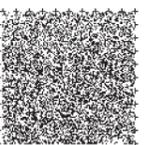
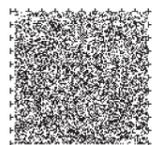
2-6 大規模な自然災害と感染症との同時発生

①感染症対策を踏まえた備蓄品目等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策を踏まえ、備蓄品目や必要量の見直しを行う必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 感染症予防／ハード	
②平時からの感染症予防対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> 平時から予防接種の促進や手洗い、咳エチケットの励行など、感染症の発生や蔓延を防止するための健康指導等や啓発を行う必要がある。
(担当) 衛生部	
(視点) 感染症予防／ソフト	
③感染症を踏まえた避難所運営訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策を盛り込んだマニュアルを用いて、適切な避難所運営ができるよう避難所運営従事者に訓練を実施する必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 感染症予防／ソフト	

《リスクシナリオ》

2-6 大規模な自然災害と感染症との同時発生

④上下水道の耐震化での都区連携	<ul style="list-style-type: none"> 地震などによる上下水道施設の損壊を防ぐため、東京都では施設の耐震化を進めており、都区が連携・協力し、区民等の理解を得ながら、早期の施設整備を進めていく必要がある。
(担当) 都市建設部	
(視点) 衛生環境／ハード	
⑤広域的な火葬実施の検討	<ul style="list-style-type: none"> 都内火葬施設のみで火葬処理を行う場合、相当の期間が必要となるため、一時的な遺体安置所の設置及び、都内火葬場の被害状況に応じて、都外での広域火葬を検討する必要がある。
(担当) 危機管理部 地域のちから推進部	
(視点) 衛生環境／ソフト	
⑥避難所におけるペット等の適正な飼養の周知促進	<ul style="list-style-type: none"> 避難所にペットとともに避難される方向けに、避難所における動物の適正な飼養に関するマニュアルの整備と実践を想定した訓練を実施する必要がある。
(担当) 危機管理部 衛生部	
(視点) 衛生環境／ソフト	



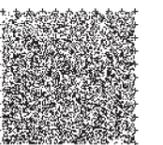
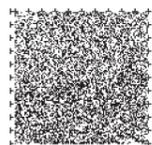
【事前に備えるべき目標 3】

必要不可欠な行政機能を確保する

<<リスクシナリオ>> 3-1 被災等による治安の悪化	
①区民の防犯意識の向上	・ 災害時の治安悪化を防ぐには、日頃から区民の防犯意識を高め、一人ひとりが犯罪にあわないための知識を習得し、日常生活の中で実践していくことが必要である。
(担当) 危機管理部	
(視点) 自助・共助/ソフト	
②町会・自治会や関係機関等との連携	・ 災害時は様々な社会的混乱が起きることが予測されるため、平時から警察署や町会・自治会、関係機関が連携し、区民の生命の安全確保や各種犯罪の予防、取締りや見守り等の体制を構築しておく必要がある。
(担当) 危機管理部 地域のちから推進部	
(視点) 自助・共助/ソフト	

<<リスクシナリオ>> 3-2 区職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	
①本庁舎の防災機能向上	・ 発災時に応急対策の要となる本庁舎は、現時点で内水氾濫、高潮水害への対策や耐震性は確保されているが、水位の高い河川氾濫にも対応できるよう、北館屋上に非常用発電機や設備機器を移設する工事を進めていく必要がある。
(担当) 施設営繕部	
(視点) 区有施設/ハード	
②区有施設の防災機能向上	・ 新たに整備する区有施設は、耐震性だけでなく、浸水対策を含めた防災機能を備える必要がある。
(担当) 施設営繕部	
(視点) 区有施設/ハード	
③関係機関等との通信手段の多様化	・ 区内部における情報連絡や、東京都、外郭団体、協力機関等との情報連絡の通信手段を多様化する必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 情報連絡体制/ ハード	

<<リスクシナリオ>> 3-2 区職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	
④BCP（業務継続計画）の継続的な見直し	・ 区のBCPについて、発災時の実効性を担保するため、継続的な見直しが必要である。
(担当) 危機管理部	
(視点) BCP/ソフト	
⑤遠隔地の自治体との相互応援協定締結の推進	・ 広範囲に被災し、自区や近郊自治体による相互応援のみでは対応が困難な場合に備え、遠隔地の市町村等との相互応援協定締結をさらに推進する必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 受援体制/ソフト	
⑥必要な支援を明確にした応援要請	・ 過去の事例から、支援側の自治体と被災地の自治体のニーズのマッチングには困難が伴い、他自治体から派遣される職員は短期間で交替し、業務の継続性の確保に支障が生じるおそれが高いため、必要な支援を明確にし、応援要請を行う必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 受援体制/ソフト	



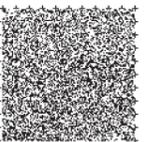
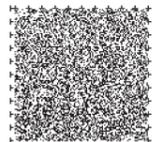
【事前に備えるべき目標 4】

経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

<<リスクシナリオ>> 4-1 経済活動（サプライチェーンを含む）への甚大な影響の発生	
①都市計画道路の整備と沿道建築物の不燃化、耐震化の促進 (担当) 都市建設部 (視点) 物流/ハード	・ 災害時に重要な物流ルートとなる都市計画道路の整備と沿道建築物の不燃化を進めるとともに、建物倒壊による道路閉塞を防止するため、緊急輸送道路に指定されている都市計画道路沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。
②橋梁の架け替えや新設整備及び維持補修の促進 (担当) 都市建設部 (視点) 物流/ハード	・ 発災時の交通や輸送、物流ルートの分断を防ぐため、「足立区橋梁更新基本計画」等に基づき、老朽化や耐震性確保等に伴う橋梁の架け替えや、橋梁点検・維持補修を計画的に進めていく必要がある。
③主要道路の道路啓開の迅速な実施 (担当) 都市建設部 (視点) 物流/ハード	・ 各道路管理者及び交通管理者との協議を進め、災害時の各々の活動体制を確立するとともに、相互に連携・協力し、主要道路等の道路啓開を迅速に進めていく必要がある。
④再生可能エネルギーの活用促進 (担当) 環境部 (視点) 中小事業者/ハード	・ 災害による長期間の停電時にも、事業活動の完全な停止のリスクを軽減・緩和するために、再生可能エネルギー設備の導入を促進する必要がある。
⑤BCP（事業継続計画）策定の促進 (担当) 産業経済部 (視点) 中小事業者/ソフト	・ 中小事業者が被災後速やかに重要な機能を再開し、事業を継続できるようにするため、各事業者のBCP策定を促進する必要がある。
⑥中小事業者への支援 (担当) 産業経済部 (視点) 中小事業者/ソフト	・ 被災した中小事業者向けの融資や助成をはじめ、中小事業者に対するきめ細かい支援策等を講じる必要がある。

<<リスクシナリオ>> 4-1 経済活動（サプライチェーンを含む）への甚大な影響の発生	
⑦区内金融機関に関する情報の発信 (担当) 政策経営部 産業経済部 (視点) 金融/ソフト	・ 金融サービスの機能停止による商取引等への影響が少なくなるよう、区内金融機関の被害状況や被災者に対する臨時措置等の情報収集に努め、広報する必要がある。

<<リスクシナリオ>> 4-2 有害物質の大規模拡散・流出	
①毒物・劇物、化学物質等の拡散・流出の未然防止 (担当) 衛生部 環境部 (視点) 毒物・劇物/ソフト	・ 区が毒物・劇物、化学物質などの取り扱い事業者に対して監視指導や現場確認等を行う際に、発災時の流出防止に必要な対策の啓発を継続していく必要がある。
②アスベスト飛散リスクの低減 (担当) 環境部 都市建設部 (視点) アスベスト/ソフト	・ 区は、区内建築物所有者によるアスベストの調査、除去等を促進し、発災時における飛散リスクを低減する必要がある。 ・ 地震等で倒壊などの被害を受けた建築物等の所有者、解体等工事の施工者がアスベストの飛散防止のため適切な措置が取れるよう、状況に応じて、措置の方法等の助言、指導を行う必要がある。



【事前に備えるべき目標 5】

生活・経済活動に必要最低限の情報通信機能、ライフライン、交通ネットワークを確保し、早期復旧を図る

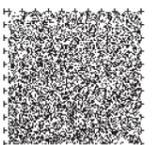
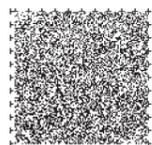
《リスクシナリオ》	
5-1 情報通信の麻痺・長期停止等による必要な情報の途絶	
①無電柱化整備の推進 (担当) 都市建設部 (視点) 通信インフラ／ハード	・ 災害時の電柱倒壊に伴う電線や光ケーブル等の切断による情報通信の麻痺を防ぎ、都市防災機能の強化を図るため、無電柱化整備を推進する必要がある。
②電気や通信会社等との連携による通信設備の早期復旧 (担当) 危機管理部 (視点) 通信インフラ／ソフト	・ 電気及び通信会社等の各事業者に、通信施設の強化及び、災害時の活動体制を確立してもらうとともに、区と連携・協力し、各施設の応急対応や区民等への迅速な対応を実施してもらう必要がある。
③関係機関等との通信手段の多様化 (担当) 危機管理部 (視点) 情報連絡体制／ハード	・ 区内部における情報連絡や、東京都、外郭団体、協力機関等との情報連絡の通信手段を多様化する必要がある。
④臨時災害用 FM 放送の活用方法等の検討 (担当) 危機管理部 (視点) 区民等への情報発信／ハード・ソフト	・ 情報通信が停止した際でも使用できる防災行政無線の聞こえの悪い地域の解消のため、防災アプリとの連携による区民への情報発信等を進めていくほか、発災後に区が設置する臨時災害用FM放送の活用方法など発信体制の整備を促進する必要がある。 ・ 情報通信技術 (ICT) を活用した新しい通信手段を研究する必要がある。
⑤地域コミュニティの活性化の推進 (担当) 危機管理部 地域のちから推進部 (視点) 自助・共助／ソフト	・ 災害時の情報提供について、平時から町会・自治会等との連携協力体制を構築しておくとともに、地域内で情報が共有されるよう地域コミュニティの活性化を推進する必要がある。

《リスクシナリオ》

5-2 電気、ガス、上下水道等の長期間にわたる供給・機能停止

①無電柱化整備の推進 (担当) 都市建設部 (視点) 電気／ハード	・ 災害時の電柱倒壊に伴う電線や光ケーブル等の切断を防ぎ、都市防災機能の強化を図るため、無電柱化整備を推進する必要がある。
②再生可能エネルギーの利活用促進 (担当) 環境部 (視点) 電気／ハード	・ 災害による長期間の停電時でも、必要最低限の電力を確保するために、再生可能エネルギー設備の導入を促進する必要がある。
③民間高齢者施設のライフラインの確保 (担当) 福祉部 (視点) 電気・上下水道／ハード	・ 災害発生時の施設機能を維持するために、非常用自家発電や給水設備等の整備を促進する必要がある。
④上下水道の耐震化での都区連携 (担当) 都市建設部 (視点) 上下水道／ハード	・ 地震などによる上下水道施設の損壊を防ぐため、東京都では施設の耐震化を進めており、都区が連携・協力し、区民等の理解を得ながら、早期の施設整備を進めていく必要がある。
⑤区民による応急給水体制の構築 (担当) 危機管理部 (視点) 上下水道／ハード	・ 区民による迅速な応急給水体制を構築するために、東京都に対し、応急給水ステーションの充実を引き続き要望していく必要がある。 ・ 災害時に断水が発生しても簡単な手順で迅速に給水できる応急給水栓は、原則、第一次避難所の各施設に1か所ずつ設置されており、応急給水体制は構築されているが、統廃合による新しい小・中学校など未設置の施設もあるため、東京都と設置に向けた協議・調整を行っていく必要がある。

(次ページにつづく)



《リスクシナリオ》

5-2 電気、ガス、上下水道等の長期間にわたる供給・機能停止

⑥避難所や災害拠点周辺のマンホールを活用したトイレ整備等の促進	<ul style="list-style-type: none"> 大規模震災時に上下水道の破損等によりトイレが使用できなくなる場合に備え、避難所や災害拠点等周辺のマンホールをトイレとして活用できるよう、部材の備蓄を進めるとともに、災害時に適切に使用できるよう設置等訓練を実施する必要がある。 各避難所への簡易トイレの備蓄等、マンホールトイレの整備以外にも災害時のトイレ対策を進めていく必要がある。
(担当) 危機管理部 都市建設部	
(視点) 上下水道/ ハード・ソフト	
⑦簡易トイレや水の備蓄の周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> 災害により上下水道が機能停止した際の在宅避難に備え、簡易トイレや水の家庭内備蓄について周知徹底する必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 上下水道/ソフト	
⑧ライフライン事業者との連携による早期復旧	<ul style="list-style-type: none"> 電気、ガス、上下水道などのライフラインが被災した場合には、区及び関係機関がそれぞれの活動体制を確立した上で相互に連携・協力し、各施設の応急対策や区民への対応等を迅速に実施する必要がある。
(担当) 危機管理部	
(視点) 電気・ガス・上下水道/ ソフト	

《リスクシナリオ》

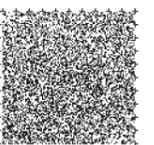
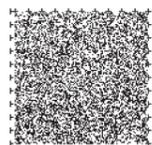
5-3 沿線・沿道の建物等の倒壊による交通麻痺、地域交通ネットワークの寸断

①橋梁の架け替えや新設整備及び維持補修の促進	<ul style="list-style-type: none"> 発災時の交通や輸送、物流ルートの分断を防ぐため、「足立区橋梁更新基本計画」等に基づき、老朽化や耐震性確保等に伴う橋梁の架け替えや、橋梁点検・維持補修を計画的に進めていく必要がある。
(担当) 都市建設部	
(視点) 橋梁/ハード	
②道路の老朽化に伴う安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 道路施設が耐用年数を迎え、劣化や損傷による老朽化が進行していることから、防災安全対策として適切な改修及び改良等を進める必要がある。
(担当) 都市建設部	
(視点) 道路全般/ハード	

《リスクシナリオ》

5-3 沿線・沿道の建物等の倒壊による交通麻痺、地域交通ネットワークの寸断

③都市計画道路沿道建築物の耐震化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路に指定されている都市計画道路は、発災時の建物倒壊による道路閉塞を防止するため、沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。
(担当) 都市建設部	
(視点) 沿道建築物/ハード	
④無電柱化整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の電柱倒壊による緊急輸送道路や区の主要道路等の閉塞を防ぎ、都市防災機能の強化を図るため、無電柱化整備を推進する必要がある。
(担当) 都市建設部	
(視点) 沿道建築物/ハード	
⑤迅速な道路啓開に向けた関係機関との連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 交通や物流を確保し、道路閉塞による救助・救援、緊急物資輸送への支障を防止するため、発災後の迅速な輸送経路の道路啓開に向けて、国や東京都、警視庁、東京消防庁等との連携体制を構築していく必要がある。
(担当) 都市建設部	
(視点) 道路啓開/ソフト	
⑥民間団体との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の道路障害物除去等の協力体制を構築するために、足立建設業協会や東京土建一般労働組合足立支部、区内建設事業者等と協定を締結しているが、さらに多くの事業者や団体等と協定締結に向けた協議を進め、協力体制の拡充を図る必要がある。
(担当) 危機管理部 都市建設部	
(視点) 道路啓開/ソフト	



【事前に備えるべき目標 6】

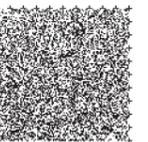
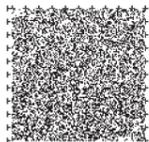
地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

<<リスクシナリオ>> 6-1 地域合意の欠如、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
①地域コミュニティの活性化の推進 (担当) 危機管理部 地域のちから推進部 (視点) 地域づくり/ソフト	<ul style="list-style-type: none"> 防災区民組織や地域の防災活動に区民の積極的な参画を促す等、平時から地域コミュニティの活性化対策を講じ、災害後の復旧・復興に向けて地域が協力して取り組む体制を推進していく必要がある。
②多様な存在を認めあい、支え合える地域づくりの推進 (担当) 各部 (視点) 人づくり・地域づくり/ソフト	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に女性、性的マイノリティ、子ども、高齢者、障がい者、外国人などへの配慮や適切な対応ができるよう、平時から多様な存在を認めあえる、思いやりや寛容さのある地域づくりを進めていく必要がある。

<<リスクシナリオ>> 6-2 復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
①ボランティアの受け入れと支援体制の整備 (担当) 総務部 危機管理部 (視点) ボランティア/ソフト	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の運営支援やがれき除去といった様々な役割を果たすことが期待されているボランティアについて、円滑かつ効果的に活動が行えるよう受援計画を定め、支援体制を整備する必要がある。
②専門知識等を有する区民が活動するための体制整備 (担当) 危機管理部 (視点) 専門家/ソフト	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の力を十分に引き出すために、防災士等として専門的な知識・技能(災害時の避難誘導、初期消火、救出・救助等)を有する区民が有効に活動できる体制の整備が必要である。

<<リスクシナリオ>> 6-2 復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
③事業者、民間団体等との協定の拡充 (担当) 危機管理部 (視点) 民間・労働者/ソフト	<ul style="list-style-type: none"> 現在、様々な業種の事業者や民間団体等と、災害時の応援協定を締結しているが、一層の拡充を進める必要がある。
④応急対策を行うために必要な人員等の輸送手段の確保 (担当) 危機管理部 (視点) 輸送/ソフト	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の応急対策を行うために必要な人員等の輸送について、既に協定を締結しているバス事業者やタクシー事業者等との連携を強化するとともに、新たな協定先を開拓し、輸送手段の多様化を図っていく必要がある。

<<リスクシナリオ>> 6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
①災害廃棄物処理計画に基づくマニュアルを用いた訓練の実施 (担当) 環境部 (視点) 体制整備/ソフト	<ul style="list-style-type: none"> 大量に発生するがれき、被災ごみ、避難所から排出される生活ごみの収集運搬について、災害廃棄物処理計画に基づくマニュアルを用いた訓練を実施し、計画の実効性を担保する必要がある。
②広域的な災害廃棄物処理体制の整備 (担当) 環境部 (視点) 体制整備/ソフト	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時は大量の災害廃棄物が発生すると予測されるため、東京二十三区清掃一部事務組合や東京都、特別区、応援協定を締結している自治体や民間団体等と連携した広域的処理体制を構築しているが、二次仮置き場候補地の選定など、実施体制をさらに整備する必要がある。



《リスクシナリオ》

6-4 住宅再建や道路再整備等の遅延により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①住宅再建に向けた早期対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧・復興に向け、住宅再建が迅速かつ円滑に行えるよう、国及び東京都と連携して「被災住宅の応急修理」「応急仮設住宅の供給」の体制を整備しておく必要がある。
(担当) 都市建設部	
(視点) 住宅/ソフト	
②地籍調査の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生後の住宅や道路等の早期復旧を行うため、平時の地籍調査を推進し、土地の境界を明確にしておく必要がある。
(担当) 都市建設部	
(視点) 住宅/ソフト	
③住家被害認定調査の早急な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害には、り災証明の発行対象となる家屋が膨大な数になると想定されるため、住家被害認定調査を早急に実施する体制整備が必要である。
(担当) 地域のちから推進部	
(視点) り災証明/ソフト	
④り災証明の迅速な発行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災後の全ての生活再建支援手続きの基礎となる、り災証明を迅速に発行する必要がある。
(担当) 地域のちから推進部	
(視点) り災証明/ソフト	
⑤義援金等の迅速な配布	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者に対する義援金については、東京都が決定した配分割合に基づき、迅速に配布する必要がある。
(担当) 地域のちから推進部	
(視点) 義援金/ソフト	

《リスクシナリオ》

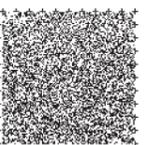
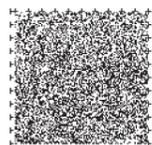
6-5 風評等による不安と混乱の拡大

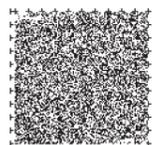
①正確かつタイムリーな情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時は区民に不安や混乱が生じると予測されるため、防災アプリ、ホームページ、A-メール、LINE、X（旧Twitter）等のSNS、あだち安心電話・FAX、デジタルサイネージ、災害情報共有システム（Lアラート）など、活用可能なあらゆる媒体を用いて、正確な情報をタイムリーに発信し、不安や混乱を解消する必要がある。 ・ 外国人にも配慮し、「やさしい日本語」や多言語での情報発信に努める必要がある。
(担当) 政策経営部 危機管理部	
(視点) 区民等への情報発信 /ハード・ソフト	

《リスクシナリオ》

6-6 貴重な文化財の喪失

①文化財の保存	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貴重な文化財の被災を防ぐため、文化財の保存に関する行動計画を策定する必要がある。
(担当) 地域のちから推進部	
(視点) 文化財/ソフト	





第4章 強靱化に向けた取組の整理 （「足立区基本計画」の施策との関係）

1 強靱化の推進に向けた分野の設定

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）ごとに行った脆弱性評価の結果をもとに、これを回避するために取り組むべき施策を検討しました。

取り組むべき施策については、「足立区基本計画」の4つの視点に基づき、分野を設定します。

<設定する分野>

- 1 ひと
- 2 暮らし
- 3 まち
- 4 行財政

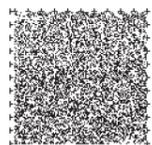
2 各分野の強靱化に向けた取組

1で設定した各分野における施策と、23のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）との関係を次ページからの表のとおり整理しました。強靱化の推進に向けた取組については、各施策を通じて実施していきます。

3 取組の重点化（優先順位づけ）

限られた資源と財源を効率的かつ効果的に活用して国土強靱化を推進するため、取組の重点化を図ります。

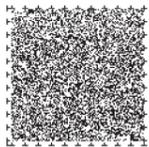
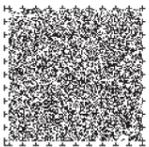
重点化する取組は、本区の特性を踏まえ、影響の大きさや緊急性、国の支援制度の有無など様々な角度から検討し、別途定めます。



施策分野ごとの強靱化の取組

事前に備えるべき目標	1				2						
	被害の発生抑制により人命の保護が最大限図られる				救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、災害関連死を最大限防ぐ						
リスクシナリオ	1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	
区の施策											
視点：まち	柱：活力とにぎわいのあるまち										
	施策群：⑬ 地域経済の活性化を進める										
⑬-1	区内事業者の持続的な発展と創業者支援の充実		●	●							
視点：行財政	柱：区民の活躍とまちの活力を支える行財政										
	施策群：⑭ 戦略的かつ効果的な行財政運営を行う										
⑭-2	戦略的な人事管理・組織運営の推進										
⑭-5	公有財産の活用と公共施設マネジメントの推進	●									
	施策群：⑮ 区のイメージを高め、選ばれるまちになる										
⑮-1	効果的な情報発信と区政情報の透明化			●		●					

3		4		5			6					
必要不可欠な行政機能を確保する		経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない		生活・経済活動に必要な最低限の情報通信機能、ライフライン、交通ネットワークを確保し、早期復旧を図る			地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する					
3-1	3-2	4-1	4-2	5-1	5-2	5-3	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		●										
								●				
	●											
	●	●		●							●	



▶ 「変わりゆくまち、進化するあだち。」撮影協力 東京電機大学 東京千住キャンパス
タカラ湯
株式会社 福澤製作所

足立区基本計画
足立区地域ビジョン・総合戦略
足立区国土強靱化地域計画

令和7年2月発行
発行 足立区
編集 足立区 政策経営部 基本計画担当課、政策経営課
足立区中央本町一丁目17番1号
03-3880-5811

